広島市教育センター

No. 73

所報

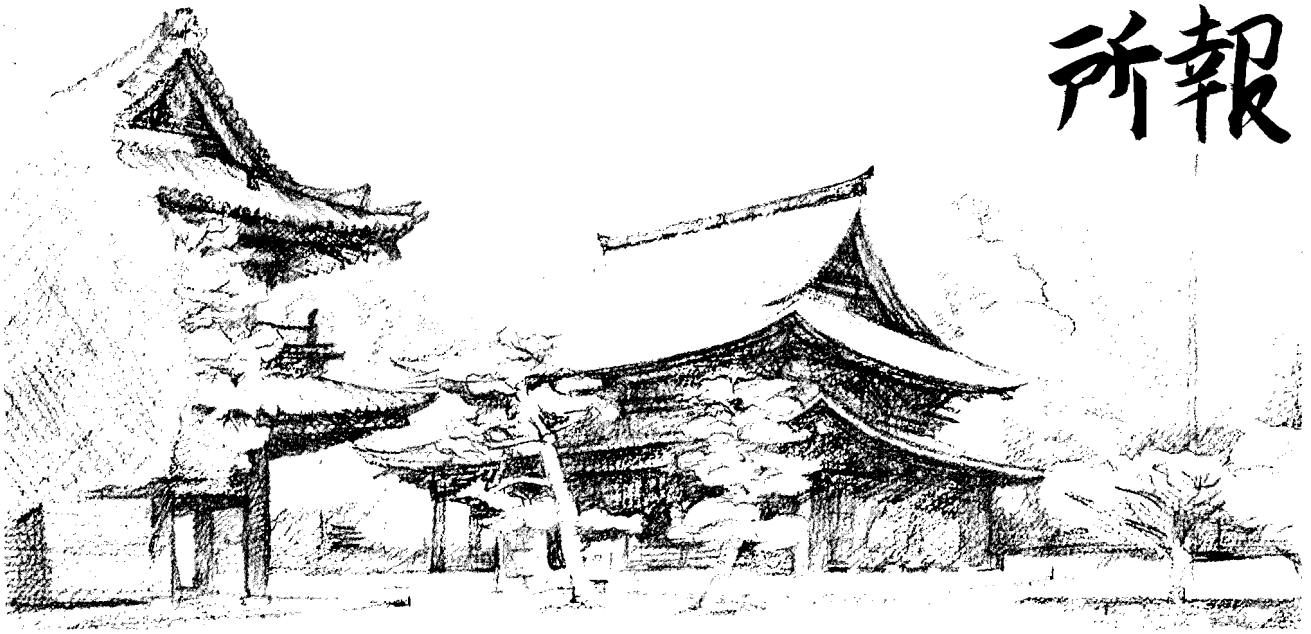

平成15年６月

子どもたちが「修」から「破」，そして「離」と成長することを願って

広島市教育センター次長　吉　竹　邦　昭

芸ごとの世界で，弟子（でし）の上達の段階を表すものに，「修」から「破」，そして「離」へという言葉があります。「修」とは師匠の「かたち」をそっくり修得することであり，「破」とは少しずつ自分なりに「かたち」を創り出し，師匠の「かたち」を破ることです。そして，「離」とは更に努力を積み重ねて独自の技と芸を編み出し，師匠を離れることです。

ある書物によるとその師匠には，「人を動かす力（魅力）」があるそうです。

その一つは，師匠は絶えず“夢追い人”であるということです。

二つめは，相手に対して“やさしいきびしさ”と“きびしいやさしさ”で接する人であるということです。前者は相手の将来を見据えて厳しく接することであり，後者は他の何よりも人を傷つけることを回避しながら接することです。芸ごとの世界では前者の割合が多いようですが…。

そして三つめは，“人を動かすことばを発する人”であるということです。「まだ」と「もう」を例に師匠の言葉かけを示してみます。初演まで限られた日数しかなく，その完成度が80%だとします。師匠は「完成までにまだ20%も残っているの」とは決して言わないそうです。「もう80%まで完成しているの」と言葉をかけるそうです。また，稽古の途中で相手が悩んでいるとき，こんな言葉かけをするそうです。「あなたは○○できる可能性をもっている」と。決して「もう何年も○○しているのだから○○ができなくては…」とは言わないそうです。どうでしょう。自分が師匠から教えを受ける当事者だとすると，どちらがモラールが高まるでしょうか。自らのこれまでの生活を振り返ったとき，言葉の力や怖さを改めて認識し反省します。

ところである国では，相手を評価するとき，次のような文化があるそうです。目標の80%を達成すると「Very Good」と，60%ぐらいだと「Good」と，そして30%ぐらいだと「OK」と評価し，相手にその思いを発信するそうです。

私たち教育に携わる者として，子どもたちに対して人生の師の一人であり続けたいものです。そのことを願いながら子どもたちと向かい合うとき，「成長したい」「分かりたい」などの思いを，子どもたちは心の中にもち続けていることを，これからも決して忘れることなく…。

もくじ

○巻頭言……P．1
○教育研究の紹介……P．2
○研修講座だより（1）……P．3
○教育情報の紹介・コラム……P．4
○センター利用案内……P．5
○教育センターひろば……P．6

教育研究

小・中学校における インターネットの活用に関する研究(Ⅳ)

教育センター指導主事　住吉　　磨
教育センター指導主事　水ノ上俊一

本市市立学校では，国のバーチャル・エージェンシー（教育の情報化プロジェクト）に基づき，順次校内LAN等の設備面の整備が進められています。この整備では，教育の情報化の促進を図ることを目指しています。教育の情報化を促進するために行った，次の２点の取り組みについて紹介します。

1　教育の情報化①
情報の共有化とコンテンツサーバー

学校の日々の教育活動の中では，様々な教材や校務に係る文書類を用いますが，校内のネットワークの整備により，電子化されたデータであれば，教職員同士が共有化して活用したり，学校の共有財産として一か所に集約して保管したりすることもできるようになりました。

この取り組みでは，教材や校務に係る文書等や学習指導に有効なリンク集の保管場所としてコンテンツサーバーを設置し，Webブラウザを用いてアクセスすることで，簡単にWord，Excel，一太郎形式の文書ファイル等を探し出せるような検索機能を持たせてみました。これはインターネットの検索エンジン（gooやGoogle等）を使って行う情報検索を，コンテンツサーバー内に集約された文書ファイルについて行うことに相当します。

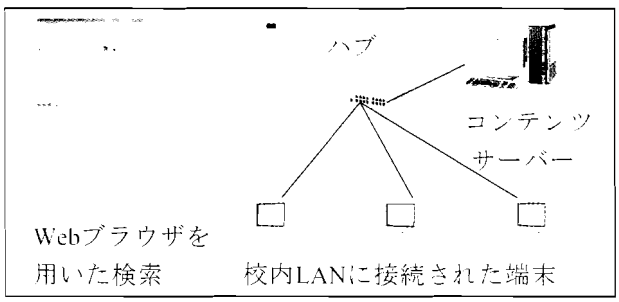

コンテンツサーバーの構築には，インターネット上に無料で提供されているソフトウェア（「Namazu」）を用いました。

このコンテンツサーバーを，実際に研究協力校のネットワークに接続し試用を行いましたが，セキュリティを維持しながら，各端末からコンテンツサーバーにアクセスした際のTOPページに，学年別リンク集へのリンク情報を貼り付けておくことで，容易に授業でインターネットの活用ができることが確認できました。

2　教育の情報化②
インターネットを活用した交流学習

交流学習が児童生徒にとって意味のあるものになるためには，必然性があり，しかも学び合える環境を整えることが大切です。平成14年度は，研究協力校間で小学５年生を対象に，下表の計画のもと交流学習を継続的に行いました。

なお，その過程では，学習内容や学習状況等を踏まえて，交流手段は柔軟に変えています。

時	交流手段（形態・時間帯）	交流の内容
第１時	Webページ	交流の相手を知る
第２時	電子メール	A小学校からの紹介，質問のお知らせ
第３時	ビデオテープ	A小学校の紹介
第４時	電子メール	野外活動で役立つ情報
第５時	電子メール	野外活動での訪問日時のお知らせ
第６時	直接交流	野外活動での訪問，直接会話
第７時	電子メール	紹介ビデオの感想
第８時	テレビ会議（全体交流）	A小学校の紹介ビデオへの感想，意見交流
第９時	ビデオテープ	八木節の合奏
第10時	テレビ会議（休憩時間）（少人数）	八木節の合奏の感想，運動会の取り組み
第11時	電子メール，ビデオテープ	今後の交流の内容の検討，B小ニュース
第12時	テレビ会議（全体交流）	B小ニュースへの感想
第13時	Webページ	５年C組物語
第14時	テレビ会議（休憩時間）（少人数）	それぞれの学校のようすの交流
第15時	テレビ会議（休憩時間）（少人数）	５年C組物語の感想や次回の交流内容
第16時	実物の送付（米，川の写真）	A小学校の学習成果の発表
第17時	テレビ会議（全体交流，朝の会）	それぞれの学校のようすの交流
第18時	テレビ会議（全体交流）	お互いの学習に対する評価，ゲーム
第19時	テレビ会議（休憩時間）（少人数）	児童会活動のまとめとこれからの交流内容

この実践の過程では，初めは伝えたいけれども話す内容や方法が明確でなかった児童が，相手の表現に触発され，伝えたいことを整理したり伝え方を創意工夫したりして交流し合う経験を積み重ねることで，表現する意欲や力を高めるとともに，交流学習への充実感や満足感をもつことができました。

一方，指導する側においては，交流の内容や児童の実態に応じて少人数による交流，臨機応変に応答する場面やゲーム的な要素を取り入れた場面を設定し，学習に変化を持たせることが交流学習を行ううえで重要であることを確かめることができました。

また，交流が深まるにつれて，児童は，相手のことをもっと知りたい，自分の思いを伝えたいという思いから，「交流の相手と一緒に何かをしてみたい」という共同学習への志向性や意欲の高まりが見られました。

この経験は，交流学習の２年次に当たる今年度の共同学習への大きな動機付けとなるとともに，一層の充実につながるものと思われます。

研修講座だより（1）

5月に実施した研修（一部）の概要をまとめました

教務主任研修講座

講座の主題

教育課程の充実と教務主任の実務

講　師

広島大学教授　　小原　友行

講座の概要

小原教授は，教育課程（カリキュラム）を“粉ミルク”に喩えながら，栄養のバランスがとれ，赤ちゃんの健康・発育状態にもっとも適したミルクを与えるにはどうしたらよいかということから話を紐解かれました。いわば教育課程は子どもたちが21世紀を生き抜くための“粉ミルク”ということになります。ちなみに，評価の観点を踏まえた目標がミルクの中に含まれた栄養であり，授業や学習支援が注がれるお湯にあたります。教育課程がどの子にもバランスよく栄養を摂取することができるようなものとなるためには，次のような手順で教育課程を評価することが重要ではないでしょうかと…。

教育課程評価の手順

［評価の目標］

① 達成目標（評価規準）の設定…教育測定のための規準となる具体的な達成目標の設定

［評価の内容］

② 目標を実現するための教育課程の編成　③ 教育課程に基づく指導計画の作成

④ 指導計画に基づく学習指導

［評価の方法］

⑤ 教育測定…どの程度目標を実現しているか，またできなかったか。

⑥ 測定結果の記録・表出・伝達

⑦ 測定結果の評定（価値付け）

⑧ 測定結果の原因分析…なぜそのような結果がでたのか。

⑨ 今後の教育課程・指導計画・学習指導の改善についての意思決定…教育課程・指導計画・学習指導を今後どう改善すればよいか。

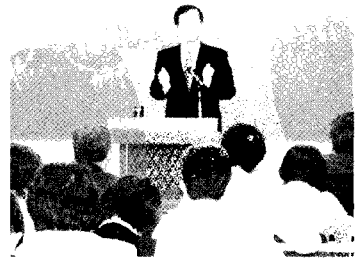

教育課程をこのような手順で，かつ学校全体で組織的に評価することによって，それは児童生徒等のニーズに一層応えるものとなるのではないでしょうか。

生徒指導演習講座（2組）

講座の主題

アサーショントレーニングの理論と方法

講　師

えな・カウンセリングルーム
チーフ・カウンセラー　森川　早苗

講座の概要

講座は，「［アサーション（assertion）］とはどのような意味かご存じでしょうか」という問いかけからスタートしました。そして，「アサーションとは，円滑なコミュニケーションを図るためのコミュニケーション手段の一つで，それは自分の欲求や気持ち，考え，価値観を率直にその場に応じて適切に表現することで，そのことはコミュニケーションを円滑にし，人間関係づくりをすすめることになります」と続けられました。

対人関係における三つのタイプ

① 自分のことより相手のことを優先する

② 相手のことより自分のことを優先する

③ 自分の事をまず考えるが，相手のことも十分考慮する

また，「他者とコミュニケーションをとる場合に，左記のようなタイプがあり，③のような構えでコミュニケーションをとることがアサーティブなコミュニケーションで，それはその特性から，相互尊重のコミュニケーションであると言えます」と講義を続けられました。

A　基本的「アサーション権」を知り，その意味を，体全体を通して考える

B　自己理解を深める

「“率直に”表現することと同時に“その場に応じて適切に”表現することが，アサーティブなコミュニケーションの原理原則であること，“私にも意見があるから，あなたにも意見があるでしょ”がアサーションの前提であること，そしてそのことによって人間関係の心理的距離を縮めることができること，だからこそアサーションは大切だと思います」と力説されました。最後に，「上記のA，Bを目的としたトレーニング法を生徒指導の中に取り入れてみませんか」と結ばれました。

特別支援教育について

「特別支援教育」への転換。障害のある児童生徒の教育の推進を考えていくうえで，障害のとらえ方にも変化がでてきました。

一昨年，WHO（世界保健機構）が新たな国際障害分類を採択しました。

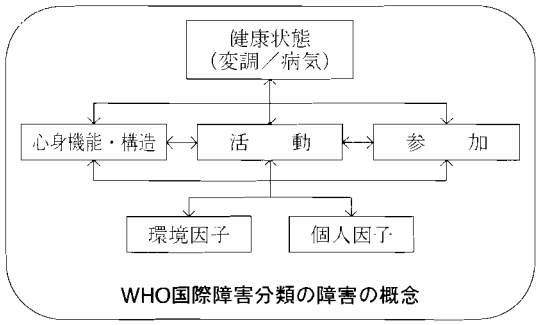

WHO国際障害分類の障害の概念

これは，障害を個人の心身機能の特質等としてとらえるより，個人や周りの状況との関係でとらえていくというものです。(左の概念図を参照)

○　障害は，「健康状態」から「変調や病気」によって起こる。

○　障害は生活に照らしたとき，三つに大別できる。

①　「心身機能・構造」が障害された状態は「機能障害・構造障害」

②　「活動」が障害された状態は「活動制限」

③　「参加」が障害された状態は「参加制約」

○　これらは，本人の性格や意欲等の「個人因子」と学級等の物理的環境や教師の支援，友達の援助等の「環境因子」が大きく影響してくる。

【障害のある児童生徒の教育の充実のために】

活動制限や参加制約などといった不利な状態を軽減・解消するためにはその前提として，教職員や友達と一緒に活動したり，学校生活により積極的に参加したりすることができる状況をつくっていくことが必要です。その際には，障害のある児童生徒一人一人がどのようなニーズをもって学校生活を過ごしているのかをまずは教職員自身が的確に把握することが出発点となります。

現在は，ＬＤ等のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍しています。障害児学級等を担当する教職員のみならず，他の教職員一人一人も，これまで以上に障害のある児童生徒の障害についての認識を深めるとともに，児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，物的な環境の整備や人的な環境への働きかけも含めた適切な支援を行っていくことが，「特別支援教育」の推進の原則となると言えます。

文部科学省の「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」は３月に発表した「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の中で「特別支援教育」を右のように説明しています。

特別支援教育とは，従来の特殊教育の対象の障害だけでなく，LD，ADHD，高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて，その一人一人の教育的ニーズを把握して，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するために，適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

【学校教育が心のバリアフリー化推進の先導的な役割を】

児童生徒一人一人を大切にする教育の充実を図る観点からも，教職員一人一人が特別支援教育に係る認識を深め指導力を高めるとともに，すべての学校において特別支援教育を推進するシステムを学校体制として構築することが一層必要となってきています。

なお，本市においては３月に「広島市特別支援教育基本構想策定委員会」の最終報告が出されました。本市教育委員会のWebページをぜひ御覧になってください。(http://www.city.hiroshima.jp/kyouiku/singi/sien/sieniin.htm)

コ　ラ　ム　《学社連携・融合のとらえ方》

完全学校週５日制が実施される中，〔生きる力〕をはぐくむ教育の充実を一層促進する観点から，昨今，「学社連携・融合」の重要性が叫ばれています。その連携・融合の機能は，佐藤晴雄（帝京大学助教授）によると，次の三つに大別できます。

①　情報交換・連絡調整機能：各主体がお互いの有する情報を交換・共有し，資源などの競合や不足の是正を行うことによって，何らかの目的を合理的に実現したり，相互理解を図ったりする。

②　相互補完機能：各主体が自らに欠く施設・設備・人材などの諸資源を他の主体に補ってもらう。

③　協働機能：複数主体が共通目的を設定し，その実現のために自らの資源や能力を生かし，また，共有化する形で協力し合う。

学校と社会教育施設の関係は，上記の①・②は“協力関係”であり，③は“協働関係”であると言えます。両者の関連を密にし，それぞれの機能や特性を生かし合うこと（共同体制の構築）が，子どもの豊かな成長をより一層支援する教育を創造することと思います。

〈参考文献〉玉井康之編『新教育課程先進事例集No.2　学校・地域・家庭連携事例集』（教育開発研究所）2002年。

必要なときにほしい教育情報の提供を!!!

教育センターでは，実践上の課題解決に役立つ教育関係資料を整備しています。

センター利用案内

明日からの教育実践への見通しがもてるような図書等をとり揃えています

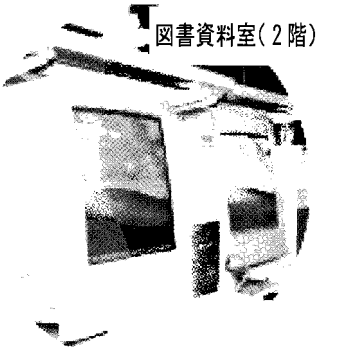

インターネットに常時接続しており，全国の教育情報等の検索・印刷ができます

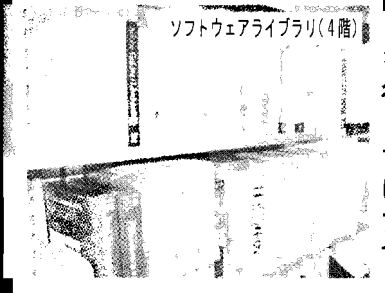

教育用ソフトウェアの試用及びビデオソフトの視聴・貸出しを行っています

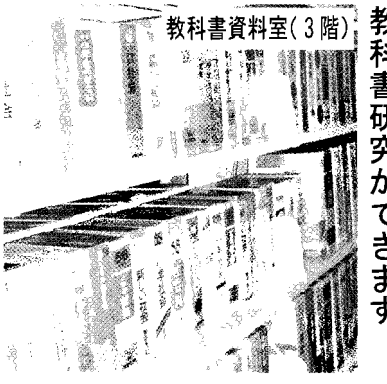

教科書研究ができます

今年度購入図書（一部抜粋）

『原爆の絵　ヒロシマの記憶』
『「体ほぐしの運動」活動アイデア集』
『通常の学級におけるAD/HDの指導』
『エンカウンターで道徳（小・中学校）』
『英語の議論・討論に役立つ表現集』
『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門』
『中学校理科の新絶対評価問題』
『講座教師教育学１　教師とは』
『評価と学習カード　国語科』
『楽しく学べるインターネット＆プレゼンテーション』
『異年齢児の保育カリキュラム』
『グローカル時代の地域づくり』　ほか

利用方法

○図書貸出し

個人・・・５冊まで／２週間以内
団体・・・10冊まで／３週間以内
※　研究資料の貸出しはしておりません

○ビデオソフト貸出し

貸出し本数・・・１人３本まで／５日間以内

○利用時間

月～金曜日９：00～17：15（閉庁日は除く）

教育センターひろば

職員・分掌

	事業等	職名	職員	主な担当業務
		所長	藤野　信也	所務総括
		次長	吉竹．邦昭	所務管理・執行
管理部	庶務	主幹（事）主任	住居　与作	管理部総括
		主幹	若本　英治	契約業務，施設整備
		主事	加賀谷祐枝	予算・決算，文書，経理等
研修1部	指定研修等	主任指導主事(事)主任	尾形　慎治	研修１部総括
		主任指導主事	井坂　雅浩	経験者研修の企画・推進，「10年経験者研修」に関する研究
		指導主事	藤村　和彦	指定研修の企画・推進，初任者研修の企画・推進
		指導主事	水ノ上俊一	管理職研修の推進，「10年経験者研修」に関する研究
		研修指導員	安井　忍	企業等派遣研修の推進，新任生徒指導主事研修の推進，新任進路指導主事研修の推進
		研修指導員	野田　進	障害児教育新規担当教員研修の推進，新任教務主任研修の推進
		研修指導員	福本喜代子	教職経験６年次教員研修の推進，教職経験16年次教員研修の推進
研修2部	一般研修等	主任指導主事(事)主任	松浦　俊雄	研修２部総括
		指導主事	堂道　和雄	一般研修の企画・推進，Webページの運営，カリキュラムに関する研究
		指導主事	谷田　増幸	課題別研修の推進，「所報」等の広報事業，カリキュラムに関する研究
		指導主事	住吉　磨	コンピュータ研修の推進，ソフトウェアライブラリの管理，情報教育に関する研究
		指導主事	山領　勲	障害児教育・特別支援教育研修の推進，海外研修の企画・推進，学校教育研究グループ活動奨励金による研究
		研修指導員	萩　元紀	視聴覚教材の管理，職務別研修の推進，教科等別研修の推進
		研修指導員	濱田　昭法	異校種間連携研修の推進，学社連携研修の推進
		図書資料分類整理員	大下千賀子	図書資料室管理関係事務

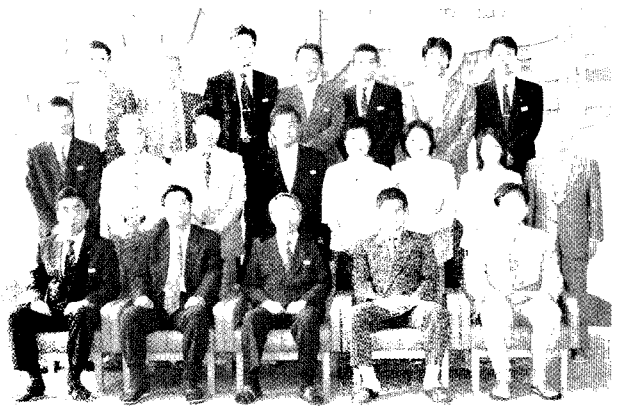

職員の異動

＊離退任　～在職中はお世話になりました～

中　正司　主幹（事）主任（安佐北区民文化センターへ）
鈴藤　毅　研修指導員（退職）
梶山　広三　指導員（退職）

＊就　任　～どうぞよろしく～

住居　与作　主幹（事）主任（安佐北区役所区政振興課から）
若本　英治　主幹（青少年育成部から）
谷田　増幸　指導主事（安佐北高等学校から）
野田　進　研修指導員（元青少年育成部から）
福本喜代子　研修指導員（飯室小学校から）
濱田　昭法　研修指導員（牛田中学校から）

研究員

（平成15年４月～平成16年３月）

今年度は次の７名の先生方が，それぞれの専門分野で研修を進めておられます。

国語科教育：広本　典子（段原小学校）
算数科教育：島本　圭子（五日市中央小学校）
理科教育：田原　潤（安東小学校）
技術・家庭科教育：埴岡　克明（可部中学校）
英語科教育：福原　宏（己斐中学校）
情報科教育：岩田　浩一（広島工業高等学校）
幼稚園教育：石飛　幸子（矢野幼稚園）

題字　「所　報」
広島市立竹屋小学校長　棟本　満喜恵

表紙絵　「不動院金堂」
広島市立古田中学校教頭　吉迫　清海

編集後記

新しい教育の推進・充実，さらには教育課題の解決や得意分野づくりに向けて，毎日のように熱心な研修が続いております。本年度も教育センターでは，研修講座や随時研修等を通して，皆様方の教育実践を支援していきます。

編集・発行／広島市教育センター
〒732-0068　広島市東区牛田新町一丁目17番１号
ＴＥＬ(082)223-3563　ＦＡＸ(082)223-3580
E-mail: edu-center@city.hiroshima.jp
Website: http://www.hcec.ed.jp/

広Ｘ６－2003－28(1)